

倉敷市移住体験ツアー運営業務委託公募型プロポーザル審査基準

1 審査方針

倉敷市移住体験ツアー運営業務委託の目的に鑑み、企画提案書のほか、見積書、プレゼンテーション等を総合的に評価して判断する。

2 審査会まで

- (1) 審査委員は、期日までに提出された企画提案書等について、プレゼンテーション審査（以下「審査」という。）までに内容の確認を行う。
- (2) 提案者が4を超えた場合、提出された企画提案書等を基に審査委員による書類選考を行い、審査会へ参加する提案者を4以内とする場合がある。

3 審査方法

- (1) 提出された企画提案書について、個別に審査を行う。審査会の時間は次のとおりとする。
 - ・提案者からのプレゼンテーション 15分以内
 - ・審査委員からの提案者へのヒアリング 10分以内 合計25分以内
- (2) 提案者による審査委員へのプレゼンテーションを実施後、審査委員から事業者へのヒアリングを行い、各審査委員が評価基準により採点を行う。

4 選考方法

- (1) 評価項目及び評価基準に基づく評価点（以下「評価点」という。）の合計得点が最も高い提案者を優先交渉権者とし、次点以降も評価点の合計得点が高い順に選考する。
- (2) 評価点の合計得点が同点の場合には、審査委員の協議により選考する。
- (3) 評価点の合計得点が満点の6割に達していない場合は、交渉権者として選定しない。

5 評価基準

- (1) 審査委員は別紙「評価項目及び評価基準」に基づき、参加者ごとに評価する。
- (2) 各評価項目に対して、評価内容ごとに基礎点を5段階評価（5点満点）とし、加算倍率欄に記載されている数字を、基礎点に乗じたものを得点とし、合計得点を算出する。
（100点満点）

《評価点》100点／人 × 4人 = 400点満点（満点の6割：240点）

「評価項目及び評価基準」

評 価 項 目			評 価 内 容	基礎点	加重倍率	配点
1	業務全体に対する基本的な考え方・取組方針		企画提案は業務目的に合致しているか。	5	1	5
			業務を実施するに当たり、必要かつ十分な知識・技術・ノウハウ等を有しているか。	5	2	10
2	事業費		必要な経費が計上されており、予算の範囲内で、妥当な金額設定となっているか。	5	1	5
			参加者の自己負担額やツアー代金の助成が、集客を考えるうえで効果的な内容になっているか。	5	2	10
3	提案内容	告知・募集	参加者確保に繋がる効果的な告知方法となっているか。	5	2	10
		企画・立案	想定するターゲット層に的確に訴求するプログラム内容であるか。	5	2	10
			提案したテーマに関する理解が深まり、移住に向けて有意義な内容となっているか。	5	2	10
			本市の特徴を活かした内容であり、本市で生活するうえでの魅力が伝わる内容となっているか。	5	2	10
			訪問スポットやゲストの候補が具体的かつ多様な選択肢として提案されているか。	5	2	10
		独自提案	事業の目的達成のための効果的な独自提案があるか。	5	3	15
		実現可能性	実施計画等の内容が、実現性が高いものか。	5	1	5
合 計						100